

旧姓の通称使用法制化へ

通常国会提出で調整 首相「私案」軸に

政府は、結婚後の旧姓の通称使用を法制化するため、来年の通常国会に関連法案を提出する方向で調整に入った。行政手続きなどで旧姓の通称使用を法律で促す。ただし、夫婦同姓の維持を前提に不便の解消を図るのが狙いであるため、法案が成立すれば、選択的夫婦別姓の制度導入に向けた政治的な機運が失われる可能性がある。

▼2面Ⅱ突き進む首相

「別姓」導入機運失う恐れ

複数の政府関係者が明 指すとしていた。

らかにした。自民党と日 高市早苗首相は、就任 本維新の会は10月に交わ 前から選択的夫婦別姓の した連立合意書に「戸籍 制度導入には慎重な立場 制度は維持しながら、社 会で、代わりに旧姓使用の 会生活のあらゆる場面で 制度化を進めようとして 旧姓使用に法的効力を与 きた。現在でも住民票や える制度を創設する」と マイナンバーカード、運 明記し、来年の通常国会 転免許証には旧姓を併記 できる一方、金融機関に

よっては旧姓での口座開

設や継続ができないなど の不便がある。高市氏 は、自民党が選択的夫婦 別姓のあり方について議 論を本格化させた今年2 月に「私案」として、戸 籍上の同姓は維持しつつ 住民票に旧姓を記載する 制度をつくり、国や地方

自治体、事業者に対し旧 姓を通称として使用でき るために必要な措置を講 じるよう求める法制化を 提示した。

政府は今後、高市氏の 「私案」をベースに法案 づくりを進める見通し で、来年3月ごろの法案 提出を目指す方針だ。

選択的夫婦別姓をめぐ っては、1996年に法 相の諮問機関・法制審議 会が、別姓の導入を答申 したが、保守派などの反 発で議論が進んでこなか った。経済界が、ビジネ ス上の不都合や姓の変更 による「アイデンティテ

ィーの喪失」という問題 から制度導入を求めたこ とを受け、今年の通常国 会では、立憲民主党など が議員立法として選択的 夫婦別姓の導入法案を提 出。28年ぶりに衆院で審 議された。

しかし、自民内の議論 では、制度導入の推進派 と慎重派で意見が割れて 結論が出ず、議員立法に よる独自法案をまとめる ことはできなかった。こ うした経緯から、政府は 今回、議員立法ではな く、政府提出法案（閣 法）で旧姓使用の法制化 を目指す構えだ。

（鈴木登香）